

事業事前評価表(案)

国際協力機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ

1. 案件名

国名： ミャンマー連邦共和国

案件名： 和名「ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ II)」

英名「The Project of Myanmar-Japan Center for Human Resources Development (Phase II)」

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における民間セクター／ヤンゴン・マンダレー・その他地域の現状と課題

ミャンマーは、2011年3月の民政移管後、民主化及び市場経済化の動きに進展が見られ、持続的な経済発展が期待されている。国内経済の発展を下支えしているのが、全体企業数の約9割を占める中小零細企業であるが、経済発展に応じた、①経営能力の強化・改善、②市場ニーズに基づく企業経営の促進、③国際的な経営知識や技術ノウハウを有する人材の確保・育成が喫緊の課題となっている。JICAは、ミャンマー商業省(Ministry of Commerce。以下、「MOC」という。)、ミャンマー商工会議所連盟(The Republic of the Union of Myanmar Federation of Chambers of Commerce and Industry。以下、「UMFCCI」という。)と共に、「ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト」(2013年10月～2018年3月)の実施を決定し、これまで、地元企業の経営者層や中間管理者層を主対象としたビジネス研修コースを提供し、民間ビジネスの中核を担う人材の育成に取り組んできた。同プロジェクトでは、ミャンマー日本人材開発センター(Myanmar-Japan Center for Human Resources Development。以下、「MJC」という。)組織の立上げと強化、ビジネスコースの提供(2013～2016年度のビジネスコース・セミナー累計参加者数はおよそ10,000人)、宮崎県延岡市や関西経済連合会等の日本の地方自治体や経済団体とのネットワークキング等の活動をこれまで実施している。他方、更なる組織体制の整備や広報・人事管理面での能力強化、ビジネスコース現地講師の育成、受講生や企業情報の有効活用、日系企業とミャンマー企業のリンケージ強化のための効果的なネットワークキング活動の実施等、今後MJCが取り組むべき課題も確認されている。日本から同国への直接投資額は近年拡大傾向にある。市場経済への円滑な移行を支え、日系企業及び地元企業のニーズに応える観点からも、MJCの活動を継続し、拡充していく意義は大きい。MJCが所在するヤンゴンはミャンマー国内最大の都市であり、またMJCの拠点があるマンダレーは国内第二の都市であり、国内経済および外国投資の中心地となっている。

(2) 当該国における開発政策と本事業の位置づけ

2016年3月に発足した新政権が発表した「経済政策(Economic Policy of the Union of Myanmar)」(2016年7月)では、国家に資する若い優秀な世代への機会の提供を目的とし、経済の近代化を支える人材の育成が柱として挙げられている。また、「国家輸出戦略(National Export Strategy)」(2015年3月)では、輸出主導の持続的な成長のため、国内産業の競争力・生産性の強化を図るとされている。製造業を含む国内産業に対して、主に起業家・経営者・経営層をターゲットに、組織管理・生産管理等のビジネスマネジメント能力の強化を図る本事業の、上記ミャンマー開発政策との整合性は高い。

(3) 我が国及び JICA の援助方針と実績

対ミャンマー経済協力方針(2012年4月)においては、「経済・社会を支える人材の能力の向上」が主要な方針として定められており、我が国は、本方針に基づき、経済特区法整備、投資促進協議等の制度整備・運用能力向上、留学生・研修員受入を含む教育支援に取り組んでいる。また、2016年11月に発表された「日ミャンマー協力プログラム」においては、「国民が広く享受する教育の充実化と産業政策に呼応した雇用創出」が九つの柱の一つとして掲げられている。MJCを通じた産業技術者・ビジネス人材育成は、これら方針の主要事業の一つとして位置付けられている。

(4)他の援助機関の対応

ドイツ国際協力公社(Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit。以下、「GIZ」という。)は、欧州連合(EU)との連携の下、民間セクター能力強化プロジェクト(Strengthening Capacities of the Private Sector)(フェーズ1:2012年～2016年、フェーズ2:2016年～2018年)を、ヤンゴン、ネピドー、マンダレー等の国内主要地域で実施している。具体的には、中小企業支援、人材育成、貿易開発及び輸出振興に積極的に取り組んでいる。国際連合工業開発機関(United Nations Industrial Development Organization)は、中小企業支援センターに対する協力を行っており、国内の現地企業向け支援サービスを強化するため、民間業界団体や民間ビジネススクールに対して、ビジネスプラン策定、マーケティング、資金調達に関する、支援人材向けTOTを実施している。また、アジア開発銀行(Asian Development Bank)は、民間セクター開発フレームワークとして会社法改正を含む法整備支援・資金アクセスの改善、貿易投資促進、公的支援サービスの向上、人材育成にかかる支援を実施している。上記のとおり、民間セクター開発分野の人材育成については、他の援助機関も取り組んでおり、適宜各機関との連携が求められる。

3. 事業概要

(1)事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、ヤンゴン・マンダレー・その他の地域において、①MJCの産業中核人材育成及び企業向け情報提供・支援ネットワークの拠点としての組織体制の強化、②ビジネスコース事業及びコンサルティング事業の運営の強化、③情報収集・発信能力、及び関係機関とのネットワークの強化を行うことにより、MJCが産業中核人材育成及び企業向け情報提供・支援ネットワークの拠点となることを図り、もって、ミャンマー企業と日本企業のリンケージの強化に寄与するものである。

(2)プロジェクトサイト/対象地域名

ヤンゴン、マンダレー、及びその他の地域

(3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: MJCのカウンターパート及びスタッフ、ビジネスコース受講生

最終受益者: ミャンマーの企業経営者、従業員、起業家、政府機関、日系企業

(4)事業スケジュール(協力期間) 2018年4月～2023年3月(計60ヶ月)

(5)総事業費(日本側) 約12.5億円

(6)相手国側実施機関

商業省(MOC):

担当省庁としてMJCの事業・方向性等についての必要に応じた協議、合同調整委員会(JCC)へ

の出席、他

ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCI) :

カウンターパート配置、施設・機材提供、JCC への出席、他

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣

長期専門家: チーフアドバイザー、業務調整員

短期専門家: ビジネスコース・コンサルティングサービスの指導・運営

② 研修員受入

本邦研修: 日本の経営に関する各種研修、日系企業とのネットワーキング

第三国研修: 他の日本センター及び企業経営者との情報交換、ネットワーキング

③ 機材供与:

MJC の組織運営及び事業活動に必要な資機材

2) ミャンマー国側

① カウンターパート配置:

ディレクター1名(UMFCCI 副会頭)、マネジャー1名

② 施設・機材:

MJC 施設、資機材

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類: C

② カテゴリ分類の根拠:

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減: ジェンダー主流化ニーズ・分析案件

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

ミャンマーの民間セクター分野において、JICA は、投資企業管理局(Directorate of Investment and Company Administration。以下、「DICA」という。)、MOC を実施機関として、「投資促進・輸出振興にかかる情報収集・確認調査」(2016年9月~2018年3月)、また、工業省(Ministry of Industry。以下、「MOI」という。)を実施機関として、「産業振興機能強化プロジェクト」(2016年1月~2019年2月)を実施中である。なお、投資促進等の分野においては、2018年4月以降、技術協力を実施予定である。さらに、DICA に対しては、「投資振興アドバイザー」(2017年3月~2019年3月)を派遣中である。

2) 他ドナー等の援助活動

GIZ は、民間セクター能力強化プロジェクトにおいて、MOI 下の中小企業開発局との連携の下、全国に設置されている中小企業支援センターを支援している。また、ヨーロッパへの輸出展開を目指す現地企業をサポートするためにヤンゴンに設置された EU 貿易ヘルプデスクを支援している。これらの取組みによって整備された国内企業支援のための体制・組織は、本事業において、企業支援

のためのコンサルティングサービス提供及び日系企業とのネットワーク構築を図る際においても、活用できる可能性がある。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標

MJC がミャンマー企業と日本企業のリンケージの強化に貢献する。

指標：

MJC 受講生・修了生企業及びコンサルティング実施企業と、日本企業の新規取引成立や MOU 締結等のビジネスネットワーク関係樹立件数が XX 件を超える。

2) プロジェクト目標

MJC が産業中核人材育成及び企業向け情報提供・支援ネットワークの拠点となる。

指標：

1. MJC 受講生・修了生企業及びコンサルティング実施企業のうち、売上・雇用が拡大した企業の件数が XX 件を超える。
2. MJC 受講生・修了生企業及びコンサルティング実施企業と、日本企業の新規取引成立や MOU 締結等のビジネスネットワーク関係樹立件数が XX 件を超える。
3. 企業向け情報提供・支援ネットワークの拠点としての MJC 利用件数が XX 件を超える。

3) 成果

成果1： MJC の産業中核人材育成及び企業向け情報提供・支援ネットワークの拠点としての組織体制が強化される。

成果2： ビジネスコース事業及びコンサルティング事業の運営が強化される。

成果3： MJC の情報収集・発信能力、及び関係機関とのネットワークが強化される。

5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

(1) 前提条件 特になし。

(2) 外部条件

- ・ ミャンマーと日本の経済交流が引き続き促進される。
- ・ ミャンマー政府において産業人材育成を含む産業政策が適切に実施される。

6. 評価結果

本事業は、ミャンマーの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

「ベトナム日本人材協力センタープロジェクト(フェーズ2)」の事後評価(評価年度:2015年)においては、10カ月の「経営塾」プログラムを提供するベトナム日本人材協力センターが、同プログラムの修了生組織である「経営塾クラブ」への継続支援を行ったことで、参加企業間のビジネスネットワーク構築促進や、企業視察を通じた企業間の学び合いに繋がったとの教訓が導出された。

「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ1およびフェーズ2)」の事後評価(評価年度:2015年)においては、中小企業にとって資金調達が困難であるという課題に対し、モンゴル日本人材開発センターが、JICA が支援するツーステップローン事業と連携し、現地企業へのビジネスプ

ラン策定等の支援を行ったことで、企業の資金調達を支援すると共に、ツーステップローン事業および金融機関にとっては、質の高い企業への融資が可能となったとの教訓が導出された。

(2) 本事業への教訓(活用)

上記 2 案件は共に、ビジネス人材育成に取り組む日本人材協力・開発センター事業であり、本事業との類似性は極めて高い。本事業においても、ヤンゴン及びマンダレーで既に組織された修了生組織に対して、ネットワーク構築と企業間の学び合いを促進するため、継続的な関与と支援を行う。また、ミャンマーで JICA が実施する「中小企業育成ツーステップローン」との連携を検討する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

プロジェクト開始後終了まで、6 カ月毎に進捗モニタリングを実施する。

事業終了 3 年後 事後評価

以 上